

随意契約の結果

【令和5年11月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
千葉：令和5年度春C P駅ボス ター制作・掲出業務	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 原田 信也 東京都新宿区西新宿6－5－1	令和5年11月14日	(株)電通東日本 東京都港区新橋4－2 1－ 3	1010401050996	1,870,853円	1,664,053円	88.9%	本業務は、当機構のUR賃貸住宅をPRし入居促進を図る業務である。当該業務には賃貸住宅の効果的なPRに関する企画力が求められるので、専門の知識と能力を有する広告代理店に発注することとした。業者の選定にあたっては、企画提案競技方式によるものとし、総合的に最も優れた企画提案を行った会社と会計規程第51条第3項第1号に基づき随意契約を行ったものである。	-				
千葉：令和5年度春C P千葉駅サ インボード制作・掲出業務	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 原田 信也 東京都新宿区西新宿6－5－1	令和5年11月14日	(株)電通東日本 東京都港区新橋4－2 1－ 3	1010401050996	1,319,890円	1,130,690円	85.7%	本業務は、当機構のUR賃貸住宅をPRし入居促進を図る業務である。当該業務には賃貸住宅の効果的なPRに関する企画力が求められるので、専門の知識と能力を有する広告代理店に発注することとした。業者の選定にあたっては、企画提案競技方式によるものとし、総合的に最も優れた企画提案を行った会社と会計規程第51条第3項第1号に基づき随意契約を行ったものである。	-				
千葉：J R 柏駅サインボード使用 契約	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 原田 信也 東京都新宿区西新宿6－5－1	令和5年11月30日	(株)ジェイアール東日本 企画 東京都渋谷区恵比寿南1－ 5－5	7011001029649	2,042,040円	2,042,040円	100.0%	本業務は、UR賃貸住宅の認知及びブランドイメージの向上並びに空家の解消を図る手法として、柏駅構内に看板を掲出するものである。 柏駅は利用客も多いことから、極めて高い訴求効果が高いと判断した。 契約目的物である看板設置枠は、当該業者のみが保有しているため、会計規程第51条第3項第1項に基づき、随意契約を行ったものである。	-				